

## 【資料4】 児童福祉専門分科会

(保育所審査部会・認定こども園審査部会)

京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 保育所審査部会の概要

	保育所審査部会
設置根拠等	児童福祉法第 35 条第 6 項 京都府社会福祉審議会規則 第 8 条第 2 項
委員数	5 名
任期	3 年 現行任期：令和 6 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 3 0 日
開催状況 (直近)	令和 6 年 9 月 3 0 日 (月)
審議事項	保育所の認可に関すること ・ 保育所の人員、施設基準に適合していることの確認 ・ 保育所の認可に当たり、留意すべき事項 等
審議結果等	審査案件 計 3 件 開設日 (予定) 令和 7 年 4 月 1 日 審査結果 基準を充足しており、認可適当

京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 認定こども園審査部会の概要

	認定こども園審査部会
設置根拠等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第3項 京都府社会福祉審議会規則 第8条第2項
委員数	8名
任期	3年 現行任期：令和6年7月1日～令和9年6月30日
開催状況 (直近)	令和6年9月30日(月)
審議事項	幼保連携型認定こども園の認可に関すること ・認定こども園の人員、施設基準に適合していることの確認 ・認定こども園の認可に当たり、留意すべき事項 等
審議結果等	審査案件 計2件 開設日(予定) 令和7年4月1日 審査結果 基準を充足しており、認可適当

## 府内市町村別認可件数(開所年度ごと)

### ◆保育所の認可

(単位:件数)

市町村名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	計
京丹後市		1								1
福知山市	1					1				2
亀岡市			2							2
向日市		1		1	1					3
長岡京市			2	1	1	1				5
京田辺市								1		1
大山崎町				1						1
合計	1	2	4	3	2	2	0	1	0	15

### ◆幼保連携型認定こども園の認可

(単位:件数)

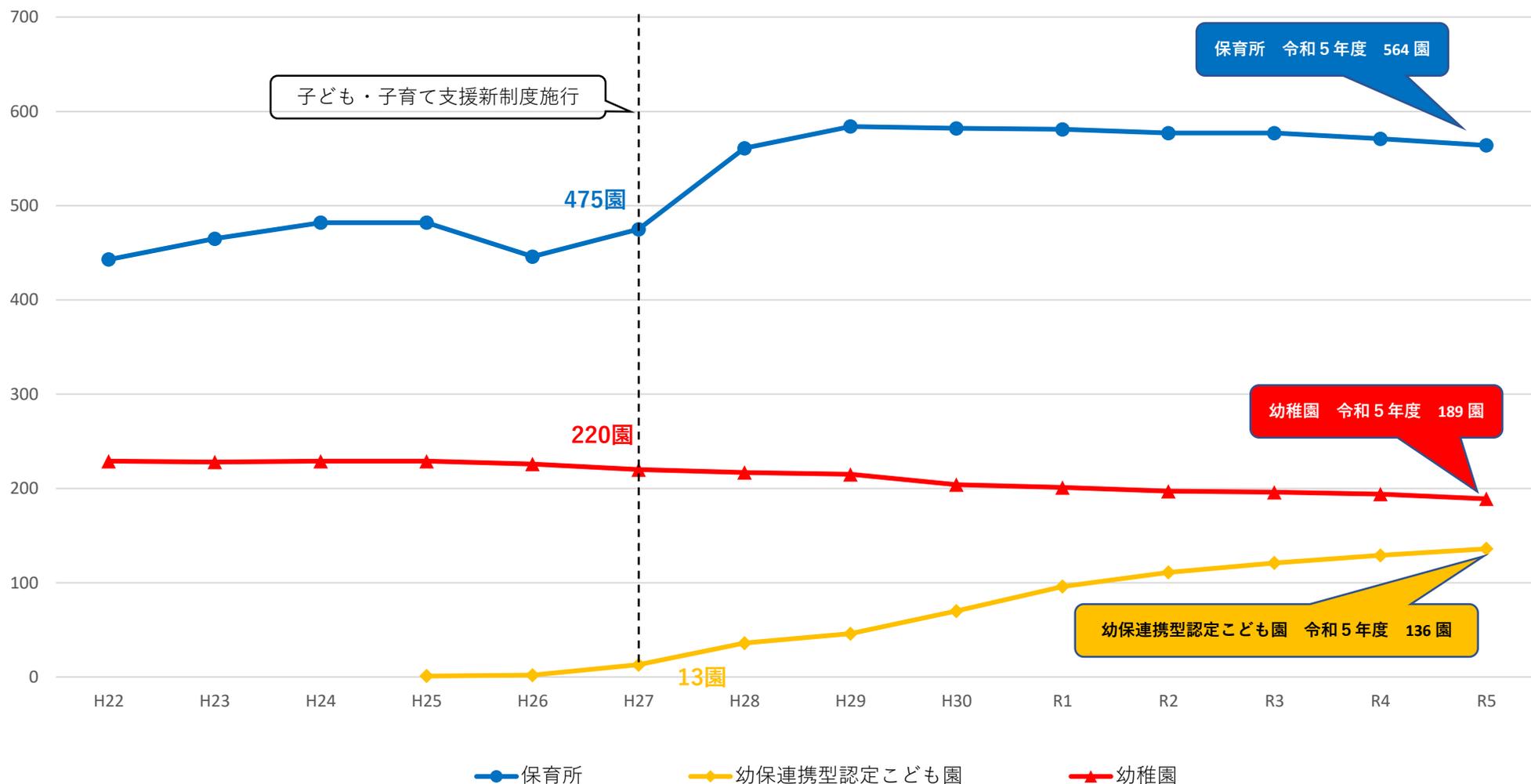
市町村名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	計
宮津市	1			1						2
京丹後市	1						1			2
福知山市					4	2				6
舞鶴市				5	6	1	1	2		15
綾部市	5		1							6
亀岡市			2						1	3
南丹市						1				1
向日市				1	1					2
長岡京市	1		1	1						3
宇治市	7	1	2	3	1					14
八幡市	1		2							3
京田辺市				2		1	1			4
木津川市		7		1	1					9
合計	16	8	8	14	13	5	3	2	1	70

※上記のうち、新設3件

【内訳】H31:京田辺市1件、R3:南丹市1件、京田辺市1件

(園)

## 幼稚園・認定こども園・保育所 施設数年次比較 (京都府)



- (注) ・幼稚園には幼稚園型認定こども園を、保育所には保育所型認定こども園、特定地域型保育事業（※平成27年度より）を含む。  
・平成27年度より、幼保連携型認定こども園は単一の認可施設。平成26年度以前は、幼稚園及び保育所にそれぞれ算入。  
・幼稚園の数値は「学校基本調査」（各年5月1日現在※速報値）、認定こども園の数値は「認定こども園に関する状況について」（各年4月1日現在）より。  
・保育所の数値は「保育所等関連状況取りまとめ」（各年4月1日現在）より（※平成26年度より前の数値は「社会福祉施設等調査」（各年10月1日現在）、より推計。）